

## 新型コロナウイルス対応ガイドライン

公益財団法人青少年野外活動総合センター  
2021年6月7日更新

公益財団法人青少年野外活動総合センターでは、青少年の健全育成や、自然体験活動を数多く行なっています。

子どもたちの豊かな自然体験を失わないためにも、新型コロナウイルスの感染の拡大防止対策を行い、事業の実施に取り組んでいます。

しかし、新型コロナウイルスへの感染のリスクは、完全に防ぎきれものではありません。持病をお持ちの方などで、感染が心配な方は、参加を見送ることもご検討ください。

当ガイドラインについては、地域の感染状況や、対策の指針などを踏まえながら、随時更新、追加をしていくこともあります。

また、通園、通学している保育園や学校、医療機関、保健所などの指示については、このガイドラインよりも優先して遵守してください。

### ○事業実施の判断について

- 緊急事態宣言が発令されても、教育機関が休園、休校しない場合は実施する。（教育機関とは、保育園、幼稚園、小学校、中学校）
- 京都府や、地元城陽市の自粛要請や発生状況を踏まえ実施判断を行う。

### ○事業が中止となること（中止となる可能性についても記載）

- 公益財団法人青少年野外活動総合センターの職員内で、新型コロナウイルス感染者が出た場合、所属課により中止の判断を行う場合もある。
- 事業担当スタッフに新型コロナウイルス感染者または、体調不良が出て、事業担当を代替りのスタッフが受けられない場合。
- 宿泊先における感染状況の悪化に伴い、他地域からの移動を受け入れてもらえない場合。

### ○事業参加の条件（参加者、事業関係スタッフともに）

- 参加の条件は、以下の通りとする
  - ① 参加の7日前から発熱（37.5度以上または平熱よりも+1℃を超える）、咳、咽頭痛、倦怠感、体調不良などの症状がないこと
  - ② 同居家族や身近な人に過去7日間にわたり感染の症状を発する人、新型コロナウイルス陽性者がいないこと
  - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、他地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がないこと
  - ④ 事前の健康観察、本事業の対策に理解、協力をいただけること

参加条件を満たさない場合は、当方より参加を認めない

また上記条件で参加できなくなった場合は、原則全額返金とする

- 参加7日前から直前チェックシートに記入を行う
- 事業担当スタッフについても同様とする。

## ○事業実施前

- 参加の条件、活動実施中の感染予防対策についてを確認し、参加に同意する  
参加同意の場合は、期日までに必要書類の提出をする  
必要書類→基本情報シート（事故発生時の対応、当ガイドラインについての同意）、個人調査書
- 参加7日前から直前チェックシートに記入を行い、当日受付で健康チェックシートを提出する（所定の用紙に記入）
- 受付時（もしくは自宅出発前）に検温を行う
- 受付担当スタッフはマスクを着用。送迎の保護者もマスクを着用する

## ○事業実施中の対策

### マスク着用について

- 参加者はマスクを持参すること（予備も含む）
- 使用中のマスクはスタッフが預かることができないため、外したマスクを入れて保管する袋などの用意をすること
- 室内でのプログラム、送迎の車両、グループでの話し合いなど、人との距離が近くなる場合はマスクを着用する
- 熱中症や窒息などのリスクが高いと判断した場合はマスクを外す
- 子どものマスク着用については、本人が着用を嫌がり適切な対応ができない場合は着用を求めないこともある。

### 手洗いについて

- こまめに手洗いを行う（トイレの後、食事の前、施設への入室時など）
- 手洗い後はアルコールによる手指の消毒を行うが、体質によりアルコールが使用できない場合は、手洗いをしっかりとこす。
- タオルの使い回しなどはせず、施設で用意するペーパータオルなどで手を拭く
- 水が使えない場合は、消毒液を使用する。

### 実施場所、人数について

- 野外での活動を基本とする
- 大声を発するような飛沫範囲内でのプログラムは実施しない
- スタッフ含め最大50名を基本とする
- 悪天候の場合は、室内を使用することもある。室内を使用する際は、入室時の手指の消毒、室内の換気、マスクの着用を行った上で使用する。

### 食事について

- 同じ食器を共有しない
- 水分補給は各自の水筒から行う（補給のためのお茶は施設で用意する）
- 食事時の飛沫感染を防ぐため、人との距離の確保に留意する
- グループでの野外炊事を行う場合は、参加者、スタッフは飛沫を防ぐためにマスクを着用する。食材を触るなどの調理に参加する人は手袋を着用する
- 盛り付けは特定のスタッフでおこなう

### 移動について

- 移動を伴う事業については、可能な場合は現地集合解散を推奨する。
- 貸切バスを使っでの移動を伴う場合は、各事業所のガイドラインに従う
- 全員マスクを着用する。移動時間が長くなる場合は、休憩を挟み、車内の換気をする。

### 宿泊事業について

- テントや部屋での宿泊については、通常よりも少ない人数でスペースを保ちながら宿泊する。窓を開けての換気や、エアコンによる温度の管理を行う
- 宿泊先の指導に準ずる
- 入浴なども人数の制限をし、換気に努める

### 体調管理について

- 日帰り事業では、集合時の体温確認、昼食時の検温を行う
- 宿泊事業では、集合時の体温確認、夕食時の検温を行う。宿泊翌日についてはの検温は、起床時と昼食時（連泊の場合は夕食時）に行う
- 検温を行う際は、体調確認も行う

### ○実施中に体調不良者が出た場合

- 体調不良者は速やかに別の場所に移動し、隔離をする
- 対応するスタッフは、マスク、手袋の着用を行う
- 室内で体調不良者が出た場合は、その場の換気を行う
- 保護者に連絡をし、帰宅してもらう
- 帰宅後は自宅療養をし、必要な場合は受診をしてもらう
- 受診の際は、感染の有無にかかわらず公益財団法人青少年野外活動総合センター 子ども育成事業課（0774-53-1153）に連絡をしてもらう

### ○事業実施後

- 事業参加後に感染が疑われる症状が出た場合は、公益財団法人青少年野外活動総合センター主催事業課（0774-53-1153）まで連絡をする
- 直前チェックシートは1ヶ月間保管し、その後廃棄する
- 保健所より個人情報の提出が求められた場合は承諾なく提供します。ご了承ください。

以上